

2014年10月21日

ITを駆使！～不動産代理店向けに新システムを提供～ 賃貸住宅入居者向け火災保険の契約手続きをペーパーレス化 入居者自らの契約手続きも実現！

エース損害保険株式会社[本社:東京都品川区、代表取締役社長兼 CEO: ジェフ・ヘイガー、以下「エース保険」]は、賃貸住宅入居者向けの火災保険(商品名:リビングプロテクト総合保険)の契約手続き時のペーパーレスを実現するため、12月1日から不動産代理店向けに新システムを提供いたします。

この新システムの提供により、不動産代理店である不動産管理業者・不動産仲介業者の事務手続きを大幅に軽減いたします。また将来的には、お客様自身で保険契約の継続・解約手続きを可能にするなど、サービスと利便性の向上も実現する拡張性の高さも備えています。

特長 1

ペーパーレス契約手続きの実現

当社が不動産代理店向けに提供する代理店システム(以下「Biz-aceonline」)を利用して、お客様がインターネット上で保険契約の契約手続きを行うものです。契約手続きの方法は、不動産代理店の営業スタイルとお客様の要望に応じて2種類の方法を提供いたします。

① 「不動産代理店店頭での手続方法」

不動産代理店の店頭において保険商品の内容等を説明した後に、端末機(パソコンやタブレット等)を利用して契約手続きを行う方法で、店頭において契約手続きを行うことが出来ます。

② 「お客様の自宅での手続方法」

不動産代理店の店頭において保険商品の内容等を説明した後に、お客様自身がインターネット上で契約手続きを行う方法で、ご自宅などでゆっくりと商品内容を確認して契約手続きを行うことが出来ます。





insured.™

特長 2

保険料支払い方法 キャッシュレス拡充

保険料支払いのキャッシュレス化は、Biz-aceonline を利用した契約手続きに新たに追加導入する機能で、お客様からの保険料支払いをクレジットカードやコンビニエンスストアで振込みを利用することにより、不動産代理店を経由することなく当社が保険料を直接収納することが可能になりました。不動産代理店の営業スタイルに応じて新たな支払方法を提供します。

特長 3

お客様専用のマイページ「マイエース」を新設

保険証券を探すことなく、インターネット上のお客様専用ページの「マイエース」で、いつでもご契約内容を確認できるようになります。また将来的にはこの「マイエース」において、お客様自身で保険契約の継続手続きや入居中の住居から退去する際の解約手続きをできるようにすることも計画しています。

※「マイエース」は、定期的なメンテナンスを実施し、その期間中は一時的にサービスを停止いたします
※「マイエース」は、当社「プライバシーポリシー」に従い運用されています

本件に関するお問い合わせ先

エース損害保険株式会社 パーソナルラインズ本部 担当:黒崎
電話:050-3164-8277

エース保険について

エース保険は、斬新な発想とエース・グループのグローバルなネットワークをもとに、個人から法人まで幅広く革新的な損害保険商品を提供しています。また、生損保業界初でISO9001認証(認証範囲:損害サービス部門)を取得し、S&P社保険財務力格付け「AA-」(2014年10月現在)の評価を受けています。

メディアコンタクト

エース損害保険株式会社 コミュニケーション室(広報担当窓口) 比良・佐藤
電話:050-3164-8127(比良) 050-3164-8128(佐藤) / FAX:03-6364-7410